平成２１年（フ）第１２号
神戸市北区泉台３丁目９番地の１、前住所兵庫県尼崎市南武庫之荘３丁目５番25号
破産者　谷口　佳孝
1　決定年月日　平成21年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１６７号
神戸市東灘区向洋町東４丁目15番地の２　トナミ運輸寮
破産者　渡邉　満夫
1　決定年月日　平成21年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１９２号
神戸市北区藤原台南町３丁目11番１－Ｂ101号
破産者　富田　秀雄
1　決定年月日　平成21年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２５０号
神戸市中央区港島中町３丁目２番地の１　ポートアイランド団地63棟1005号、前住所京都府長岡京市開田２丁目７番３号
破産者　播摩　洋一
1　決定年月日　平成21年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１４７４号
広島市中区江波栄町３番４号
破産者　土井　信義
1　決定年月日　平成21年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成１９年（フ）第９１５号
鹿児島県鹿児島市城山１丁目23番15号夏蔭ハイツＣ－202号
破産者　田渕　良幸
1　決定年月日　平成21年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２０年（フ）第７０８号
青森県下北郡東通村大字小田野沢字畑浦７番地
破産者　二本柳満亀子
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第１９１３号
仙台市太白区袋原字堰場34番地の12
破産者　山田　俊二
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第３７７号
福島県郡山市喜久田町堀之内字千杯田19番地の２佐藤住宅３号棟
破産者　渡部　　聡
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２０年（フ）第２８０号
福島県田村郡三春町大字狐田字馬場15番地
破産者　酒井　常夫
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部

平成２０年（フ）第７６１号
川崎市宮前区有馬４丁目２番４－207号
破産者　熊谷　光一
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第６４号
川崎市宮前区野川4106番地　南野川荘204、住民票上の住所川崎市宮前区野川4101番地２青木マンション204、開始決定時の住所川崎市宮前区野川4108番地４
破産者　吉永　　悟
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２０年（フ）第３４号
富山県氷見市矢田部45番地
破産者　萩原　孝彦
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２０年（フ）第３１９号
岡山県浅口市鴨方町鴨方299番地
破産者　安田　伸一
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２０年（フ）第３２０号
岡山県浅口市鴨方町地頭上33番地１、開始決定時の住所岡山県浅口市鴨方町益坂1600－51
破産者　安田　正一
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２０年（フ）第１４４号
岡山県美作市真加部59番地９
破産者　坂元　義一
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２０年（フ）第１４５号
岡山県美作市真加部59番地９
破産者　坂元　伸次
1　決定年月日　平成21年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部